

プランの推進体制

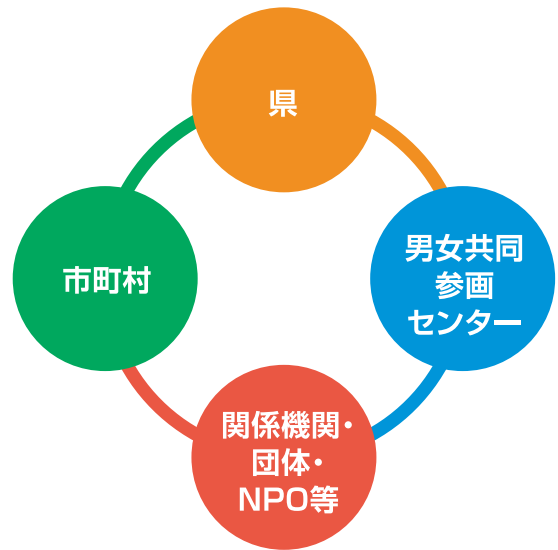
1 県の推進体制

副知事を会長とする「男女共同参画推進会議」において、関係部局の連絡調整と、男女共同参画に関する施策の総合的運営を図ります。

また、有識者からなる「宮崎県男女共同参画審議会」の意見を積極的に取り入れ、取組に反映させていきます。

2 宮崎県男女共同参画センターの機能強化

県の拠点施設である「宮崎県男女共同参画センター」において、情報提供や啓発、相談事業などを積極的に展開するとともに、各種団体等とのネットワーク拡大に努め、地域が抱える様々な課題を男女共同参画の視点から解決していく機能を充実させます。



3 市町村との連携強化

住民と身近に接する市町村の果たす役割は重要であることから、県と市町村との一層の連携を図り、市町村の男女共同参画社会づくりに向けての取組を促進します。

4 関係機関・NPO等との連携・協働

男女共同参画を進める様々な機関や団体、NPO等との連携を密にし、自主的な活動を促進していきます。

5 計画の進行管理

具体的施策について掲げた指標について、定期的にその進捗状況を把握し、施策の妥当性や達成度を評価していきます。

行政、企業や団体、県民の役割

1 行政の役割

県は、各部局が連携・協力して、この計画に基づいた男女共同参画施策に取り組みます。また、住民の生活に最も密接な関係にある市町村においても、地域の実情や特性に応じた市町村男女共同参画計画を策定・改定し、計画に基づいて取り組む必要があります。

2 企業や団体に期待される役割

企業や団体は、経済や地域社会の活力を維持し、豊かな社会を築くための重要な役割を担っており、男女共同参画社会の実現に向けて、それぞれの特性を生かした取組が求められています。

3 県民に期待される役割

県民一人ひとりが男女共同参画社会の意義を理解し、その実現に向けて家庭、学校、職場、地域などのあらゆる分野で、積極的に参画することが求められています。